

# つくしだより

平成25年8月号

## 東京都への要望書

都連会長 野村忠良

今年度は、都知事宛と教育委員会宛の二つの要望書を、7月30日に提出します。

都知事宛の要望事項は、次のとおりです。

1、心身障害者への福祉手当、医療費助成を精神障害者にも同じように適用して下さい

2、地域の支援体制を整えて下さい

①精神障害者アウトリーチ支援事業の対象拡大

②相談窓口の充実

③ケアホームの増設

3、学校での精神保健、精神障害に対する啓発の教育を本格的に実施して下さい

4、東京都保健医療計画での精神科医療の充実を図って下さい

5、家族会運営の支援として家賃助成をして下さい

教育委員会宛の要望事項は、次のとおりです。

○学校の保健教育でのこころの健康啓発教育を早期に実施して下さい。

添付いたしましたような冊子を

作成し、保健体育の「心の病」副読本として活用することを強く望みます。

都知事宛の要望では、福祉手当と入院医療費や身体科の医療費の支給を求めます。これらは、他障害では障害程度が軽い方を除いて既に支給されています。また、アウトリーチ支援事業では、ひきこもり当事者とその家族への訪問支援を要望します。相談支援では、家族への助言と心理的支援の充実、当事者への訪問相談の実施も求めます。精神科医療では救急医療の充実、訪問診療と病院への移送の実施を要望します。さらに、学校教育での啓発や、東京つくし会への家賃補助を要請します。

教育委員会への要望では、NHK厚生文化事業団が発行した啓発冊子「思春期のこころの病」を持参し、東京都の教育委員6名の方々にお渡しするようお願いいたします。

7月30日に要望書を提出する際には、東京つくし会と東京都担当部局に

よる懇談会を設けます。

東京つくし会からは、理事が9人と単会役員が10名あまり、参加します。

懇談は、初めに福祉保健局との懇談、続いて病院経営本部との懇談、最後に教育庁との懇談となっております。要望内容に応じて、それぞれの部局と懇談し、合計で2時間が設定されています。

要望したからと言って、現状が大きく変わることは難しいことを私たちは良く知っていますが、熱意を持って真実を訴え続ければ、相手に理解された分だけ、いずれは前に進むに違いないと信じています。これまでの歴史を振り返ると、少しずつでも法律や制度が良い方向に動いており、長い年月をかければ、私たちの願いを実現させることは可能であると感じています。

普通に暮らしていた方々が精神疾患にかかり障害となって家族とともに苦労している実情をいけばん良く知っているのは私たち家族会です。専門家の方々と力を合わせ勉強を重ねて、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるよう、たゆまぬ努力を続けてゆきましょう。

普通にかかり障害となつて家族とともに苦労しているのは私たち家族会です。専門家の方々と力を合わせ勉強を重ねて、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるよう、たゆまぬ努力を続けてゆきましょう。

普通にかかり障害となつて家族とともに苦労しているのは私たち家族会です。専門家の方々と力を合わせ勉強を重ねて、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるよう、たゆまぬ努力を続けてゆきましょう。

普通にかかり障害となつて家族とともに苦労しているのは私たち家族会です。専門家の方々と力を合わせ勉強を重ねて、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるよう、たゆまぬ努力を続けてゆきましょう。

普通にかかり障害となつて家族とともに苦労しているのは私たち家族会です。専門家の方々と力を合わせ勉強を重ねて、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるよう、たゆまぬ努力を続けてゆきましょう。

普通にかかり障害となつて家族とともに苦労しているのは私たち家族会です。専門家の方々と力を合わせ勉強を重ねて、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるよう、たゆまぬ努力を続けてゆきましょう。



## 精神保健福祉法の改正とこれからの動き

都連副会長 川崎洋子

今回の改正のポイントは4つあります。

(一)精神障害者の医療の提供を確保するための指針を厚生労働大臣が決めます。

(二)保護者制度が廃止されます。

(三)医療保護入院の見直し。

指定医1名と家族等の同意を要件とする。

(四)精神医療審査会に関する見直し。

委員として、「精神障害者の保健又は福祉に関して学識経験を有する者」を規定する。

さて、それぞれの改正の意味を考えてみます。まず、(一)については、これはよいことです。精神科医療については、改められるべきことがたくさんあります。まず、社会的入院です。受け皿がないといわれつつ、このことが問題でした。今回の改正では、精神障害者の地域生活への移行を促進することが目的の一つでもあり、地域生活のための支援基盤づくりがすすめられることになり、家族会としては訪問型の本人支援・家族支援を要望していきます。

(二)については、家族会の長年の願いであ

り、今回の改正の一番評価できることです。精神障害者は保護者がいないと何もできないのかなど、偏見を生むことにもつながっていました。また、家族は家庭裁判所で認定を受けると、一生この責務を果たさなくてはならないものでした。本人に治療を受けさせる義務等、私たち家族はこれとどんなにか苦悩してきたことでしょう。今回は、家族の高齢化による負担が大きいうことで、この規定がなくなりました。

(三)は今回の改正で関係者から賛同できない意見が最も多く出されたことです。保護者制度の廃止に伴い保護者の同意はなくなるのですが、なんと家族等の同意が要件とされてしまいました。家族会としては、寝耳に水のこと、この件に関しては同意できない旨を厚生省に伝えましたが、今回の改正案を通過させるためには、まことに遺憾ながら、同意せざるを得ない状態でした。しかし、附則として、施行後3年を目途として、この医療保護入院の手續の在り方を検討するという文言を加えることを要望し、これは了承されました。今後、家族会としては、家族等の同意の要件の廃止と、本人の権利擁護のための仕組みとして、本人の気持ちを伝える代弁者制度の整備を要望していきます。

(四)の見直しは、評価できることです。今回の改正で新たに保健、福祉の関係者が委員として規定されることで、審査の幅が広がることとが期待されます。

今回の制度改革では、「精神保健福祉法」だけでなく、私たちに関係する法の改正が行われました。「障害者雇用促進法」では、法定雇用率に精神障害者が加わることになりました。実施は平成30年からです。この間に必要な施策が策定されていきます。企業はまだまだ精神障害者の雇用については消極的です。それは、今までの事例が少なく、支援方法、運用方法がわからないという意見が多くありました。この5年間は長いようですが、この間に企業に必要な支援策と同時に本人がいきいきと仕事ができる環境づくりのための施策が作られていくように、家族会も積極的に意見を表明してゆかなければなりません。

制度改革で法は変わりましたが、これから様々な分野で指針、ガイドラインが作られていきます。精神障害者とその家族が真に自分らしく生きていける制度が作られるよう、家族会の運動をさらに進める必要があります。



東京つくし会名称変更について（提言）  
都連副会長 小笠原勝二

東京つくし会は「東京精神障害者を守る連合会」として1968（昭和43）年に結成されました。その後都連創立20周年を契機に、都連組織の強化の必要性が叫ばれはじめ、1968（昭和68）年に「東京都精神障害者家族連合会」に変更し現在に至っています。

この間、諸先輩たちの献身的なご尽力により、全国精神障害者家族連合会（当時の全家連）と連携し、精神分裂病の名称が統合失調症に改定された実績など多くの功績が伺われます。今後さらなる活動の輪を広げ、連合会の発展を期して、連合会の名称について考える時期ではないかと思ひ、つぎのように提言いたします。

現在の名称・東京都精神障害者家族連合会（通称・東京つくし会）  
変更後の名称・東京都精神保健福祉家族連合会（通称・東京つくし会）

名称変更趣旨

現在の日本は、受診中の精神疾患患者だけでも32万人以上、つまり国民の40人に一人にのぼり、生涯を通じると少なく見積もっても

5人に一人が精神疾患に罹患するとされています。つまり、こころの健康の問題は、精神疾患に罹患した方およびその家族だけでなく、国民すべてに関わる問題なのです。

またこの病は思春期からの発症も多いため、年齢層の幅も広くご本人のライフステージに沿った保健（医療）・福祉の環境の整備が必要です。

一、このような現状において、特定の分野、つまり統合失調症を抱えた当事者およびその家族を対象とした活動では狭義の訴えに陥ってしまい、一般社会の理解を得るには難しくなります。やはり私達が置かれている現状に即した活動が求められています。

二、また精神障害者との名称に対する社会通念は、未だに「反社会的な人達」あるいは「触法周辺の人達」です。また「障害者」との表記に対する印象からも結果として差別・偏見の対象から抜け出することは難しく、時間のかかる要素があります。

三、また精神障害者と呼ばれる方々のお気持ちに寄り添った場合、その受けとられる印象からはご本人のアイデンティティを無視されたように感じます。

このようなアイデンティティの確立には、精神疾患に対する保健（医療）・福祉の充実を図り、ご本人のライフステージに見合った、

必要な環境の整備を訴えていく活動が名実ともに必要です。そのためにも活動の目的に即した会の名称に替え、社会の意識を変えていくことも重要です。

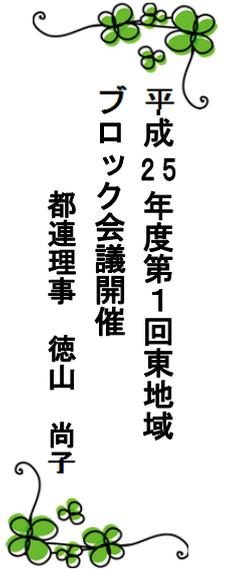
四、確かに、現在は多様な価値観が飛び交っている時代です。一つの名称およびその表記に合意を得ることは容易でないし、また社会のシステムを一変させるにはまだまだ時間がかかることは理解しています。しかし、私達の目指す社会の基軸となる視点や方向性を関係者が共有することが重要です。また名称およびその表記は、一般社会に受け入れられるものとすべきで、受け入れられることによって、社会的障壁はおのずと低くなっていくものと考えます。その意味でも前記趣旨の現状に即した名称が妥当と考えます。

五、全国の家族連合会である「みんなねつと」の正式名称も全国精神保健福祉会連合会と「精神保健福祉」を含んでいます。また加盟団体47団体のうち、15団体が「精神保健福祉」を使用しており今後増加する傾向とされています。また昨今は家族会以外の関連団体の名称も「精神保健福祉」を冠したものを多く目にします。

今後みなさまからの御意見をいただきながら、名称変更の結論を出していきたいと考えています。

平成25年度第1回東地域  
ブロック会議開催

都連理事 徳山 尚子



平成25年度第1回の東地域ブロック会議が6月29日(土)に西新井文化ホールギヤラクシティで開かれた。協力単会は足立区ひだまりの会。この4月に子ども未来創造館と装いを変えたホールは以前、この地で開いたブロック会議(ひだまりの会)と打って変わって子どもたちの歓声が響く場所になった。東ブロックに集まる面々とは世代が異なる若い母親たちが行き交い、賑やかな声が飛び交う建物。戸惑いながら会場に到着される会長さん達のご理解、ご協力を得て無事に開催にこぎつけた。当日の議題は『例会の持ち方について』や『会員の高齢化』について。この会場にお集まりの方々そのまま家族会の歴史を歩んでこられた人たちだ。家族の高齢化はすなわち当事者の高齢化でもある。単に精神障害者の家族会だけの問題ではない。家族会活動の意味など議論を深めるには時間が充分ではなかったが、次回を期して会を終えた。フロアには甲高い声が満ちている。地域で障害者が定着していくことを考えるとこういう場所でのブロック会議もありではないかーと思った。

★賛助会費★  
(敬称略)

東京医科歯科大学	3	0	0	0	円
柳沢クリニク	5	0	0	0	円
内藤クリニク	5	0	0	0	円
横山クリニク	5	0	0	0	円
土屋 米子	2	0	0	0	円
高野 喜代子	2	0	0	0	円
北小岩診療所	5	0	0	0	円
江畑クリニク	5	0	0	0	円
竹村 堅次	2	0	0	0	円
代々木の森診療所	5	0	0	0	円
宮本 里詩子	2	0	0	0	円
岩崎 明美	2	0	0	0	円
匿名希望	1	0	0	0	円
吉田 晴哉	5	0	0	0	円
中山クリニク	5	0	0	0	円
大倉診療所	3	0	0	0	円
田鹿医院	5	0	0	0	円
伊勢田堯	5	0	0	0	円
あきる台病院	1	0	0	0	円
上杉クリニク	5	0	0	0	円
恩方病院	1	0	0	0	円
森岡クリニク	2	0	0	0	円
野の花メンタルクリニク	5	0	0	0	円
ちひろメンタルクリニク	5	0	0	0	円
石井メンタルクリニク	5	0	0	0	円
あさの金町クリニク	2	0	0	0	円
勝どき二丁目クリニク	5	0	0	0	円
錦糸町クボタクリニク	5	0	0	0	円
五反田メンタルクリニク	5	0	0	0	円
あんクリニク	5	0	0	0	円
榎本クリニク	1	0	0	0	円
杉山クリニク	5	0	0	0	円
ひとみクリニク	5	0	0	0	円
ありがとうございます。					

講演会のお知らせ

- ☆日程:9/13(金) すぐに役立つ家族 SST  
講師:岡田 澄恵氏 主催:太陽の会 Tel:03-3320-6444
- ☆日程:9/14(土) あなたの力が家族を支える  
講師:高森 信子氏 主催:あじさい会 Tel:042-388-3729
- ☆日程:9/27(金) 保護者制度廃止後の人権擁護について  
講師:東京アドヴォカシー法律事務所 所長  
弁護士 池原 毅和氏  
主催:東京つくし会 Tel:03-3304-1108
- ☆日程:9/28(土) 一地域につながって生きるために—  
多摩在宅支援センター「円」の試み  
講師:多摩在宅支援センター 理事長 寺田 悦子氏  
主催:サンクラブ多摩 Tel:042-372-0823

※参加申込み、お問合せは、それぞれの主催者まで  
お願いいたします。



編集後記

各地に大雨をもたらした梅雨も明け、夏本番が到来しました。早朝5時頃から近くの小学校の校庭に少年球児たちの甲高い掛け合いの音が響きます。真昼の猛暑を避けて、涼しい早朝の時間での運動のようです。

少し飛躍した話になりますが、暑い大陸のアフリカに誕生した原人たちは、暑さを避けて他の大陸へと移動して行ったという学説を受け入れられなくなりました。

せめて小さな家の中で、涼しさを求めて机を移動させることにしました。能率が上がり、たまっていた仕事の山が低くなるように願って止みません。

会員の皆さまもどうぞ熱中症にならないようにお気を付け下さい。

都連理事 塚本 邦之

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。